

3
2007 MARCH

広報
なみえ



- 2 まちづくり意見交換会
- 4 公民館事業のご案内
- 6 住民監査請求の公表
- 9 福島県議会議員選挙・年金Q&A
- 10 まちの話題
- 12 広報サロン
- 17 情報ぴっくあっぷ

まちづくり

意見交換会を終えて

今年度の「まちづくり意見交換会」は、例年同様11月に予定していましたが、福島県知事選挙・福島県議会議員補欠選挙があったために、時期を遅らせ平成19年1月31日から2月9日まで町内7か所で開催しました。町民の皆さんには延べ176名のご参加をいただき、社会情勢の背景から幅広い分野にわたるご意見・ご要望など約100件の意見を交換しました。これらは、まちづくりの貴重な提言と受け止め、調査検討しながら対応にあたります。ここでは、会場でのご意見、質問、提案、要望など、それについての回答を抜粋して報告します。紙面の都合上、一部しか掲載できないことをご了承ください。



大堀地区

問 町道鳥喰・後畑線の整備

答 道路整備は大切なことです。要望箇所は物件費など多額の事業費を要することから、退避所的な整備を検討していきます。

問 県道落合・浪江線の整備

県道落合・浪江線は私たちの大切な生活主要道路であり、また観光道路です。谷津田宮林交差点の信号機設置、井手地区の交差点改良、自然公園までの道路幅員の整備を要望します。

答

交差点改良工事が3月まで完成します。信号機設置は浪江警察署を通じ、福島県公安委員会に要望します。

問 井手地区の交差点（大伝橋の所）改良

ですが、落合浪江線からいわき浪江線に出る場合、大伝橋の高欄で車両が見えにくいと感じていますので、福島県に要望します。

問 高瀬川渓谷を育む会

これまで「高瀬川渓谷を育む会」を中心としたボランティア活動を通じて、地域の皆さんと意見交換を重ね高瀬川渓谷地域づくり計画を策定しました。福島県の事業として、待避所、ガードレール、高欄補修、安全標識など施設を整備する予定です。

また、高瀬川山荘付近の使われていない水路を活用し、退避所を整備しますので、地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

津島地区

問 地域づくりと環境対策

津島地区公共施設・アクセス道路の出入り口に案内看板の設置を要望します。（特につしま活性化センター内の施設の案内板は走る車からわかるようにしたい。）

答 国道敷に看板類を設置する場合、諸手続きの上に設置となります。活性化センター施設は、道の駅のような機能を付加することを今後研究したいと考えています。

「道の駅」の設置は、津島地区の行政区や地域の諸団体との意見交換を踏まえながら福島県と協議し、国土交通省から「道の駅」として認定されれば、国道沿線に大型看板設置が可能となりますので、今後検討を重ねていきます。

問 雇用の場の創出

津島工業団地の早期再生を図り雇用の場を確保して、地域活性化促進を支援していただきたい。

答 企業誘致の取り組みは、浪江町全地区でも工業団地造成などの活動をしていないのが実情です。しかし、津島地区の西工業団地は前企業が撤退後、新たな企業誘致のためパンフレットの作成、町のホームページに掲載するなど、積極的な誘致に取り組んでおり、数社から問い合わせがありますが、残念ながら進出するような動きにはなっていない。

今後も雇用創出の観点から製造業に限らず、雇用確保の可能な福祉施設なども含めた企業誘致に取り組んでいきます。

刈野地区

問 常磐道開通に伴うアクセス道路と水路の整備

114号線の歩道未設置区間と中立野線の整備、農業用水路の改良。

答 ●高速道のアクセスとして都市計画が設定され、国道6号線からの幅員20mの道路改良計画があり、歩道の設置は難しいと思われますが、福島県が主催する公共事業要望連絡調整会議で要望したいと考えています。

●中立野地区から114号線に通ずる道路新設ですが、請戸川新設橋を含む工事のため、多額の工事費が見込まれることから、そのルートを含め長期的視野で検討していきます。

●農業用水路（加倉江）の改良ですが、1月23日相双建設事務所主催による地権者説明会が室原公民館で開催されました。その中で同水路の説明があり、実施設計と事業費の算出を行い関係者に提示したところ、受益者負担が多額で負担できないため、既設の水路改修となりました。その後区長や水利組合から1・5mの高さで県・町に要望がありましたが、県の最終案は高さ1・0mとなります。

幾世橋地区

問 浪江・小高原子力発電所の早期実現、長期総合計画はどの

ように進展しているのか

答 発電所の早期実現につきまして、まだ数名の未同意者がおり、事業者である東北電力が主体となり交渉を進めています。町としても、原子力発電所建設を進めることが、町の活性化



を図る上で重要と考えています。また、長期総合計画の基本目標でも「活力と潤いをつくり出すまち」の施策の大綱には「潤いと活気をもたらし雇用機会の創出」として、原子力発電所の早期建設に向けて取り組み、まちづくりの実施のため重要不可欠な施策に位置付けています。

問 河川美化のための雑木の撤去

答 請戸川、高瀬川の管理は富岡土木事務所ですが、幾世橋地内における河川敷に繁茂する雑木、真竹は地域の景観を著しく阻害し、ごみの不法投棄につながることから、対策を講ずるようお願いをしています。

町の貴重な両河川の環境保全は大変重要と認識しており、県と共に河川環境の美化を推進したいと考えています

ので、地域の皆さんや有志、河川愛護団体などを中心とした、ボランティアでの環境美化作業を計画していますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、今年度、富岡土木事務所と共に、天神淵橋付近の雑木伐採を検討しています。

請戸地区

問 浜街道建設に伴う農業用水路堰の建設

浜街道は平成17年度に完成していますが、農業用水路にU字溝を入れその上に蓋をして道路にしたので、水田に水が引きにくいので改善してほしい。

答 工事終了後、水田に水が引きやすいように、受益者の皆さんから用水路堰の固定ハンドル操作可能なもので、整備要望があったことは承知しています。県では道路内にハンドル操作の構築物を設置するのは、危険が伴うことから現在の工事を行ったところで。しかし、蓋が重く水圧で操作も容易にできないことから、どのような改良が可能か土地改良区とも協議しながら、県に要望していきます。

問 高瀬街道から墓地までの町道拡幅と側溝整備

現在の道路は、高瀬街道から墓地まで大型バスが進入できない状況で、地域住民が困っている状況のため、早急な町道拡幅と側溝整備を要望します。

答 高瀬街道との接続箇所は幅員が狭いため、民地まで車両が入りながら通行している現状で、舗装の痛みも目立っていますので、年次計画の中で優先順位を上げ、整備を検討したいと思います。

六地区

（川添北・南、牛渡・樋渡、佐屋前・高瀬・上ノ原）

問 文化センターの建設

近隣の市町村では文化センターの建設で、文化薫るまちづくりが行われています。浪江町の目玉として建設し、町民の文化の向上といこの場として提供していただきたい。

答 現在、浪江町で開催されています講演会、コンサート、各種発表会等のイベントは、サンシャイン浪江、各体育館など既存の公的施設や民間の施設を利用して行っています。このため、大きなイベントなどは開催できない状況にあります。

文化センターなど大規模施設の建設に当たっては、財源確保は厳しいものがあります。今後とも文化センター建設に向けて、財源の確保をしながら検討していく考えです。

問 丈六公園の継続的な整備と高瀬橋より酒井橋までの南側の道路整備

答 丈六公園の整備は、公園内の樹木剪定や杉、樅など都市公園にふさわしくない樹木の伐採などにより、年々都市公園らしくなってきました。ご提案いただきました公園内の展望台から市街地が眺望できる整備ですが、北側の民有地を買い受け整備したいと考えていますので、地権者の皆さんのご協力がいただけることを期待しています。

高瀬橋より酒井橋までの南側の道路整備は、できる所から整備を検討

し、中長期的にリバーラインとして整備をしたいと思っています。

問 町道六福線の交差点改良工事

答 交差点の改良工事ですが、小中学校の通学路として重要な道路で、交通量もかなり多いことから、改良工事を計画していますが、物件補償や工事費が多額になるため、「公共事業評価検討委員会」との兼ね合いや補助事業採択を検討して、年次計画で推進していきたいと考えています。

権現堂地区

問 権現堂地区の水路整備

権現堂の一部（浪江小付近）の水路は、台風による大雨時には集中的に水が集まり、水路から水があふれ道路が川となり、住宅地にも水が流れてくるので、一カ箇所集中しないようにできないか。

答 この地域は、台風による大雨時などには排水が一方所に集中して、水路から水があふれ道路が川となり、皆さんにご迷惑がかかっていることはすでに承知しています。

対応策としては、来年度排水対策と安全通行を兼ねた、浪江小学校東側の側溝蓋かけ整備を検討しています。

また、権現堂地区全体の水路の水の流れを見直し、整備しなければなりません。水路の延長距離が長く路線的な検討と一緒に、排水が分散するように検討しますが、多額の工事費を要するため、維持工事として中長期的に整備したいと考えています。

TEL 34-02639
問 総務課秘書広報係

学ぶ喜び できる楽しさ そして 素敵な出会いを

浪江町中央公民館ならびに津島公民館では、19年度の受講生を募集します。
町民の皆さんが求める「生涯の楽しみ」を見つけるお手伝いをしていますので、あなたが今、できることにチャレンジしてみましよう。

募集期間

3月16日(金)～

4月6日(金)

*少年なかまづくり教室については各小学校を通じて募集要項を配布します。

申込方法

浪江町中央公民館または、津島公民館の窓口へお越しください。お電話でのお申し込みは、受け付けておりません。

問 浪江町中央公民館
問 津島公民館
TEL 3412444
3612022

** 浪江町中央公民館事業 **

学 級 名	定員	期 間	曜 日	時 間	対 象 者	回 数	内 容
青少年学級							
少年なかまづくり教室	60 名	5 月～1 月	土・日	月 別	小 学 3 ～ 6 年 生	年 7 回	体験活動や仲間との交流を通して自然や社会との共生を学ぶ
県民カレッジ							
県民カレッジ太極拳教室	30 名	6 月～9 月	土	9：00～12:00	一 般 町 民	年 6 回	世代・地域を越えた交流
一般学級							
花・ボランティア学級	30 名	5 月～9 月	土・日	9：00～12:00	中 学 ・ 高 校 生 一 般 町 民	年 8 回	美しいまちづくりのためのフラワーロードをつくる
伝 承 文 化 教 室	30 名	5 月～1 月	土・日	19:00～21:00	一 般 町 民	年 8 回	地域の伝承文化を学ぶ
親子わくわくどきどき教室	25 組	5 月～12 月	土・日	9：00～12:00	小 学 生 と 親 子	年 3 回	親子でわくわくどきどき体験
浪江よかっぺ教室	30 名	5 月～12 月	土・日	9：00～12:00	一 般 町 民	年 3 回	浪江のふるさととのよさを再発見
高齢者学級							
浪 江 松 寿 学 級	各40名	5 月～2 月		9：30～11:30	浪 江 地 区	年10回	豊富な知識を生かした知的な生活を送るための交流 (65歳以上の男女)
幾 世 橋 長 寿 学 級					幾 世 橋 地 区		
請戸くろしお学級					請 戸 地 区		
大 堀 寿 学 級					大 堀 地 区		
苅野しゃくなげ学級					苅 野 地 区		
自主学級							
古 文 書 解 読 教 室	20 名	5 月～11 月	第 1 土	13:30～15:30	一 般 町 民	年 7 回	自分たちで作る学習計画と学習体験
中央ひまわり学級	40 名	5 月～3 月	水	9：30～11:30	一 般 町 民	年 8 回	
ヨ ガ 教 室	30 名	5 月～12 月	第 2 金	19:00～20:30	20 歳～50 歳の女性	年 8 回	
シニア山がっこう教室	30 名	5 月～12 月	平 日	13:00～15:00	60 歳以上の男性	年 8 回	
幾世橋女性友の会	30 名	5 月～2 月	金	19:00～21:00	幾世橋地区女性	年 8 回	
大堀女性友の会	30 名	5 月～2 月	水	19:00～21:00	大堀地区女性	年 8 回	
請戸女性友の会	30 名	5 月～2 月	水	19:00～21:00	請戸地区女性	年 8 回	
旬 の 料 理 教 室	30 名	5 月～10 月		9：00～12:00	一 般 町 民	年 5 回	
絵 手 紙 教 室	30 名	5 月～11 月	第 3 金	9：30～11:30	初心者～経 2 年未満の一般町民	年 7 回	
ふれあい音楽教室	30 名	6 月～11 月	土	18:00～20:00	高校生～団塊世代	年 6 回	
地域ふれあい教室							
浪江ふれあい教室	各100名	5 月～1 月	土・日	9：00～12:00	浪 江 地 区	年 7 回	学校・家庭・地域が三位一体の世代間交流事業。昔の遊び・郷土芸能・自然体験など個性豊かな地域での生涯学習。いつでも誰でも参加できる事業
幾世橋ふれあい教室					幾 世 橋 地 区		
請戸ふれあい教室					請 戸 地 区		
大堀ふれあい教室					大 堀 地 区		
苅野ふれあい教室					苅 野 地 区		
津島ふれあい教室		5 月～12 月			津 島 地 区		



絵手紙教室



少年なかまづくり教室



ヨガ教室

ふれあい紀行				
事業名	定員	期 日	対 象 者	内 容
奥 松 島 ハ イ キ ン グ	80 名	5月20日(日)	一 般 町 民	随時「広報なみえ」等でご案内します
浄 土 平 ト レ ッ キ ン グ	40 名	9月2日(日)		
ふれあい事業				
事業名		期 日	対 象 者	内 容
町民ふれあいハイキング		10月28日(日)	一 般 町 民	河川や森林の中でのふれあいハイキング
公民館ふれあいまつり		2月3日(日)		公民館学級生と町民との交流
ＩＴ基礎技能講習会				
事業名	定員	期 間	対 象 者	内 容
パ ソ コ ン 教 室	30 名	6月～10月	一 般 町 民	パソコンの基本操作、ワード・エクセルの基本、応用などを学ぶ
学社融合事業				
事業名		期 日	対 象 者	内 容
な み え 夢 教 室		4月～3月	町内各小学校	各小学校の総合的時間など授業の一環に地域の高齢者が参画し、児童と交流する
出前講座				
事業名	定員	期 間	対 象 者	内 容
(自主企画による)	10名以上	随 時	一 般 町 民	10名以上で自主的に企画・学習するグループに講師を派遣する

** 津島公民館事業 **

学 級 名	定員	期 間	対 象 者	回数	内 容
青少年学級					
青 空 こ ど も 塾	25	5月～2月	学 校 4 ～ 6 年 生	10	子どもたちの創造性を生かし、仲間づくりを通して心豊かな人間形成を目指す
書 道 教 室	35	4月～3月	小学1年生～高校生	24	書道を通して、礼儀を身につけ社会の一員としての教養を高める
婦人学級					
タ ン ポ ポ 学 級	25	4月～2月	若 い 既 婚 女 性	6	若い主婦を対象に母親として主婦としての教養を高める
や ま び こ 学 級	25	4月～2月	実 年 婦 人	10	実年婦人の役割を果たすため教養を高め、家庭や地域に活躍の場の持てる学習
成人教室					
バ ラ エ テ ィ ー 教 室	25	5月～2月	一 般 成 人	6	地区の中心的役割を果たすための学習
津 島 見 聞 教 室	25	4月～3月	一 般 成 人	6	津島の自然、歴史、文化を学ぶ
パ ソ コ ン 入 門 講 座	20	2月～3月	一 般 成 人	8	初級のパソコン操作を学ぶ
高齢者学級					
津 島 あ か ま つ 学 級	50	4月～2月	老 人	10	生きがいを見だし、豊かな老後を送るための学習
ふれあい教室					
夜の親子映画鑑賞会	50	8月	親 子	1	各事業を通して、ふれあいながら教養を高め、お互いに交流しながら地域の連帯感を育む
子 供 料 理 教 室	20	7月	小 中 学 生	1	
ふれあいスキー教室	40	1月	学 校 5 年 生 以 上	1	
夜の星空観測会	50	8月	親 子	1	
自主学級					
リボンフラワー教室	20	4月～3月	一 般 成 人	12	創造性の開発と心の豊かさを養う
剣 道 教 室	15		学 校 1 年 生 以 上	週 1 回	礼儀と精神修行を通しての人づくり
コ ー ラ ス 教 室	20		一 般 成 人	24	郡交歓会・1万人コンサート参加など
民 謡 教 室	20		一 般 成 人	24	古来の民謡を歌い楽しみ継承する
津島folkローレ教室	20		一 般 成 人	24	ケーナを中心とした南米の楽器を楽しく学び、南米の文化を知る

(5) たばこは、町内で買ひましょう。1箱（20本）約66円が浪江町の収入になります。

住民監査請求公表——浪江町監査委員

平成 18 年 11 月 1 日付けの住民監査請求結果を公表します。

《監査公表第 2 号》

平成 18 年 11 月 1 日付けで松本正園から請求のあった地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 242 条第 1 項の規定に基づく住民監査請求について、同条第 4 項の規定により監査を実施したので、同項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

平成 18 年 12 月 28 日

浪江町監査委員 森 藤 紀 次
同 三 瓶 宝 次

第 1 監査の請求

1 請 求 人

浪江町大字樋渡字内城 90 - 2 会社員 松 本 正 園

2 請求の趣旨

浪江町監査委員に対する住民監査請求書（以下「監査請求書」という。）は平成 18 年 11 月 1 日付けで同日提出され、監査請求書に記載されている請求の要旨は次のとおりである。（以下は原文である。）

請求の要旨

1 請求の趣旨

浪江町行政区長会は、平成 17 年度中において、介護老人保健施設整備計画促進を求めて、①署名用紙を作成する。②会員である各行政区長に対して署名活動を依頼する。③医師会会員 53 名に対して建設賛同を要請するなどの活動を行った。（甲 1・2・3）

その結果、1 万 2,000 名を超える署名が集まったとのことである（甲 4）。署名用紙 1 枚につき 20 名が署名可能であるので、少なくとも 600 枚の署名用紙が使用されたことになる。

ところで、平成 17 年度における浪江町行政区長会の金銭出納帳の記載によれば、同会の平成 17 年度のコピー用紙代・印刷代は、合計 1,305 円にすぎない（甲 5）。

上記介護老人保健施設整備計画促進を求める活動に要する費用が、1,305 円を超えることは明らかである（医師会会員 53 名に対して建設賛同を要請する書面を郵送するだけでも 53 人×80 円＝4,240 円の費用を要することになる。）

したがって、行政区長会の事務を担当する浪江町総務課において、上記介護老人保健施設整備計画促進を求める活動に要する費用の全部又は一部を負担したことは明らかである。

しかしながら、介護老人保健施設整備計画促進を求める活動は、行政区長の職務権限を逸脱したものであることはもちろん、浪江町職員が行うべき職務権限の範囲を逸脱したものであり、それに対して、浪江町の公金を支出することは明らかに違法不当である。

よって、監査委員は町長ほか関係機関に対し、上記違法な公金支出による損害を補填するために必要な措置を講ずるよう勧告するよう求める。

以上のとおり、地方自治法第 242 条第 1 項の規定により、別紙事実証明書（甲 1 ないし 5）を添付のうえ、必要な措置を請求する。

【添付された事実証明書】

甲第 1 号証 浪江町行政区長会から行政区長各位宛の文書

「介護老人保健施設整備計画促進を求める署名のお願いについて（依頼）」

「介護老人保健施設（浪江町大字幾世橋地区）整備計画署名のお願い」

甲第 2 号証 浪江町行政区長会から行政区長各位宛の文書

「介護老人保健施設整備計画促進を求める陳情書の取り扱いについて（お願い）」

甲第 3 号証 浪江町行政区長会から双葉郡医師会会員各位宛文書

「建設に同意をお願い申しあげる文書」

甲第 4 号証 浪江町に介護老人保健施設をつくる会から各位宛の文書

「署名運動ご協力に対する御礼」

甲第 5 号証 平成 17 年度行政区長会金銭出納帳の写し

第 2 請求の受理

本請求は、法定要件を具備しているものと認め、平成 18 年 11 月 1 日付けでこれを受理した。

第3 請求人の証拠の提出及び陳述

請求人に対して、地方自治法第242条第6項の規定に基づき、平成18年12月25日証拠の提出及び陳述の機会を与えた。

第4 請求の内容

主張事実の要旨及び措置要求

1 主張事実

介護老人保健施設整備計画促進を求める活動は、行政区長の職務権限を逸脱したものであることはもちろん、浪江町職員が行うべき職務権限を逸脱したものであり、それに対して浪江町の公金を支出したことは明らかに違法不当である。

2 措置要求

町長ほか関係機関に対し、上記違法な公金支出による損害を補填するため必要な措置を講ずるよう勧告することを求める。

第5 監査の実施

1 監査対象事項

請求の内容及び陳述並びに請求の要件審査の結果を総合的に判断して監査対象事項を次のとおりとした。

- ①介護老人保健施設整備計画促進を求める活動は、行政区長の職務権限を逸脱したものであるということについて
- ②浪江町職員が行うべき職務権限を逸脱したものであるということについて
- ③浪江町の公金を支出することを違法不当であるということについて

2 監査の対象部局

浪江町役場総務課

甲第1号証 介護老人保健施設整備計画促進を求める署名のお願いについて（依頼）

介護老人保健施設（浪江町大字幾世橋地区）整備計画署名のお願い

甲第2号証 介護老人保健施設整備計画促進を求める陳情書の取り扱いについて（お願い）

甲第3号証 双葉郡医師会会員各位宛文書

甲第4号証 署名運動ご協力に対する御礼

甲第5号証 平成17年度行政区長会金銭出納帳

以上について、地方自治法第199条第8項の規定に基づき、関係人調査及び関係職員調査を実施した。

第6 監査の結果

本件請求について、監査の結果は合議により、次のように決定した。

（主文内容）

監査の結果、行政区長の職務権限の逸脱及び職員の職務権限の逸脱については、職務権限を逸脱したものではないと判断する。

次に、町の公金を支出することについて、違法不当については請求人の主張について、理由があるものと判断する。

従って、地方自治法第242条第4項の規定に基づき、町に対して別項のとおり勧告することとした。

1 事実関係の確認

監査の結果、介護老人保健施設整備計画促進を求める活動についての事務費について、別紙（事務費一覧表）のとおり確認した。

2 請求人の主張と総務課の説明

①介護老人保健施設整備計画促進を求める活動は、行政区長の職務権限を逸脱したものであるということについて
請求人は、「逸脱している」と述べている。

これについて、総務課は「行政区長会規約第3条では、地区住民の福祉と町政執行に寄与することをもって目的としており、町の施策に賛同して署名活動を行ったことは、行政区長会の目的に沿ったものであると考えている。」と説明している。

②浪江町職員が行うべき職務権限を逸脱したものであるということについて

請求人は、「逸脱している」と述べている。

これについて、総務課は「行政区長会は、町長が委嘱した行政区長で構成されており、行政区長会の公益性・公共性に鑑みて、行政区長会の事務に携わることは、公務の一環であると考えている。」と説明している。

③浪江町の公金を支出することを違法不当であるということについて

請求人は、「違法不当」と述べている。

これについて、総務課は「行政区長会の事務は、公務の一環として考えており、また、町の業務として捉えており、町が職員の人件費を含め、事務経費について支出しても違法な支出とは考えておりません。」と説明している。

3 監査委員の判断

以上の事実関係の確認、総務課の説明を総合して、以下判断を述べる。

①請求人は「介護老人保健施設整備計画促進を求める活動は、行政区長の権限を逸脱したものである。」と主張しているので、これについて判断する。

【結論】 行政区長は、町の行政区長設置条例に基づき、区長の定数 50 名とし、関係区域住民から推薦された者を町長が委嘱すると規定されている。行政区長は、本町行政事務の円滑な運営を図るため、町及び住民間の連絡調整機関として、位置付けされている。

又、主に、行政区は、地域における地域住民の自治組織として、自主的に住民福祉向上のため、様々な活動を行っている。行政区長は、各行政区住民より代表として選出されており、住民要望に応えなければならない責務を担っている。

今回の介護老人保健施設建設に関する署名活動は、各行政区長で構成されている町行政区長会で機関決定され、行政区長会の事業として行ったものと解する。従って、行政区長の職務権限を逸脱したものであるとは言えない。

②請求人は、「浪江町職員が行うべき職務権限を逸脱したものである。」と主張しているので、これについて判断する。

【結論】 行政区長会は町長が委嘱した各行政区長で構成されている組織である。行政区設置条例（目的）達成のため、浪江町事務組織規則で行政区長に関する事務を行うことと定められている。

今回の介護老人保健施設建設に関する署名活動は、各行政区長で構成されている行政区長会の機関で決定され、行政区長会の事業として行ったものである。

町行政区長会の活動は、住民生活に直結する任務の遂行や町からの委託事業の実施が殆どであり、町の行政運営に寄与しており、団体事務への職員の関与は団体としての活動内容が行政との一体性に強く、行政運営の補完的役割を果たしているとして解する。

従って、浪江町職員が行うべき職務権限を逸脱したものであるとは言えない。

③請求人は、「浪江町の公金を支出することを違法不当である。」と主張しているので、これについて判断する。

【結論】 地域住民より介護老人保健施設（浪江町大字幾世橋地区）整備計画署名の活動の要請があり、行政区長会の機関決定により事業の一環として行った行為である。

従って、今回の署名活動に直接要した費用は、行政区長会が負担すべきと解する。

浪江町長に対する勧告

監査の結果、地方自治法第 242 条第 4 項の規定に基づき、浪江町長に対し、次のとおり勧告する。

町は、署名活動に支出した金額 4,581 円を行政区長会に求め、平成 19 年 1 月 31 日まで適正な措置を講ずること。

◆事務費一覧表

（単位：円）

項 目	計	区長会 負担済	差額	町支出分
リソグラフ使用料 （3 枚× 200 円）	600	600	0	0
用 紙 代 （1,500 枚× 0.47 円）	705	705	0	0
コ ピ ー 代 （50 枚× 15 円）	750	0	750	750
郵 送 料 （41 枚× 80 円）	3,280	0	3,280	3,280
封 筒 代	551	0	551	551
合 計	5,886	1,305	4,581	4,581

勧告に基づき講じた措置

平成 19 年 1 月 23 日付けで浪江町長から、浪江町監査委員森藤紀次・同三瓶宝次宛に「勧告に基づき講じた措置について」の通知がありました。

◆通知の内容

1 署名活動に支出した金額の町への納入

本件措置請求に係る署名活動に支出した金額 4,581 円を浪江町行政区長会に平成 19 年 1 月 17 日付けで平成 19 年 1 月 31 日を納期として納入通知書を発行しました。

浪江町行政区長会から、平成 19 年 1 月 17 日に、本件措置請求に係る署名活動に支出した金額 4,581 円を納入通知書で町に納付されました。

●住民監査請求とは

地方自治法第 242 条により、町民の方が居住する地方公共団体の監査委員に対し、町の財務に関する行為について監査を求め、必要な措置を講じよう求める制度です。

制度の目的は、町民の方の請求とこれに基づく監査により、浪江町の財政面における適正な運営の確保と町民全体の利益を守ることです。



投票に行こうよ!

選ぶのは私たちの一票

4月8日(日)は

福島県議会議員一般選挙の投票日です

投票時間は午前7時～午後7時

―第9・16・17投票所は午後6時までとなっていますので、お間違えのないようご注意ください。

*開票時間は午後8時から
サンシャイン浪江で行います。

投票できる方

○日本国民で昭和62年4月9日までに生まれた方で、浪江町の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所のある方。

○平成18年12月29日までに浪江町に転入届を出し、住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所がある方。

○平成18年12月8日以降に浪江町から県内の市町村に1回だけ転出された方は、浪江町で選挙することができます。

郵便による不在者投票

身体に障がいのある方などは、郵便で不在者投票ができる制度があります。

この制度を利用する場合は、「郵便投票証明書」が必要となります。また、特定の方については代理記載をすることができます。

○身体障がい者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、身体に重度の障がいがある方。

○介護保険で要介護度5と認定されている方。

定されている方。

○身体障がい者手帳に免疫の障がい程度が1級から3級までと認定されている方。

遠方へ行かれていて
方の不在者投票

出張などで遠方へ行かれて
いる方は、出張先で不在者投票をすることがあります。

手続きが遅くなりますので、投票できなくなりますので、不在者投票用紙の請求はお早め
にしましょう。

桃色の入場券をお持ち
ください

選挙当日、投票所へは入場券をお持ちください。その際、自分のものであることをご確認ください。

なお、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

投票日に
都合のある方は

期日前投票制度をご利用ください

投票日に都合があって、投票所に来られない方は、期日前投票ができます。

その際は、入場券を持参してください。

日時 3月31日(土)～
4月7日(土)
*土・日も行います。
午前8時30分～
午後8時まで

場所 役場1階
第一行政相談室

選挙に関する問い合わせ 総務課内選挙管理委員会事務局 TEL 34-0235

年金

住民生活課住民係
TEL 34-0230

Q&A

年金受給者の皆さんへ

保険料の納め忘れは ありませんか

時間が省ける「口座振替」をぜひご利用ください。

口座振替のお申し込みは、社会保険事務所、各金融機関の窓口まで。申し込み用紙に必要事項(基礎年金番号など)を記入して、金融機関届出印を押印のうえお申し込みください。

なお、口座振替での一括前納は実施月が限られていますので、お申し込み時点でいつから割引となるかなどについて、お早めに社会保険事務所へご確認ください。

●平成19年4月1日～平成20年3月31日納付分●

14,140円×12か月
169,680円 - 3,550円 = 166,130円

納付の効力は2年間

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障がいが残ったときの障がい基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。

一括前納で割引があります

国民年金保険料納付を、「一括して前納」とすると割引があります。さらに、一括前納を口座振替にすると割引額が有利になります。

また、一括支払いの前納でなくても、月々の口座振替を早割(当月保険料の当月末引落し)にすると割引がありますので、国民年金保険料の納付は、支払いの手間や

お問い合わせは

◇住民生活課住民係年金窓口

TEL 34-0230



大堀小学校に土俵がお目見え

1月26日、大堀老人会（会長 今野昭三さん）が大堀小学校に土俵を寄贈したことを記念し、土俵開き式が行われました。

同会は、子どもたちの健全育成のため、かつて盛んであった相撲の土俵を寄贈することで体力の向上を図りながら豊かな心を育ててほしいと願いを託しました。

式典では神事後、元栃双葉の吉田浩毅さん（荳宿）が生徒を相手に模範相撲を披露し、相撲への興味心を引き立てました。



津島駐在所改築の開所を祝う

1月25日、老朽化のため改築された浪江警察署津島駐在所の開所式が行われました。

現在、60代目の駐在員となる染谷匡哉主任が地域安全の要としての新たな思いを胸に、さらなる地域安全を誓いました。

建物は木造平屋建、延べ床面積約100㎡。総工費は3,700万円となっています。



寒風をつんざく極寒の海へ

2月18日、^{くさの}菰野神社（請戸）において、海上の安全と豊漁を祈る「安波祭」が行われました。300有余年の伝統を誇る「安波祭」では、力強い獅子舞の神楽や子どもたちによる華麗な田植え踊り、極寒の海へ踊り入る御神輿を担いだ若者たちのたくましい姿など、訪れた方々に感動を与えました。



皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課秘書広報係 ☎ 34-0239

新たな農業施策に向け意見交換

1月22日、農業委員会（会長 山田四郎さん）と地域農業の担い手として期待される認定農業者協議会（会長 佐々木聖裕さん）との意見交換会が行われました。意見交換に先立ち、福島県農業振興公社による「これからの集落営農について」のテーマにて講演をいただきました。

平成19年産から実施される品目横断的経営所得安定対策などの要件等に対し、認定農業者を中心とする担い手農家への施策が集中されることになりました。これらを踏まえ、地域の実態に即した早急な話し合い等が必要とされており、会では今後の取り組み等について、活発な意見が出されました。

（認定農業者、1月末現在97名）





△ 陶芸体験教室でロクロに挑戦。

ひなたぼっこの会による▷
「函形の栗」の語りと寸劇。



「花」が咲いた公民館ふれあいまつり

2月4日、ふれあいセンターなみえで公民館ふれあいまつり2007が開催され、多くの来場者で賑わいました。

このまつりは、地域ふれあい学級など公民館活動の紹介や作品展示コーナー、陶芸や工作の体験コーナー、またボランティアによる模擬店コーナーなどを設け、地域の皆さんに公民館事業について理解を深めていただくためのものです。

請戸川で「サケ稚魚」の放流

1月31日、請戸川で幾世橋小の児童らの手によって体長約10cm、1gに育った稚魚の放流が行われました。

児童らは、バケツに稚魚をもらい受け、大事そうに川に放流しながら、海へと力強く泳ぐ稚魚に「大きくなって帰ってきてね。きれいな川で待ってるよ。」と優しい声を掛けていました。

泉田川漁協では3月下旬ごろまでに計約1,500万匹の放流を予定しています。



新春の風と共に 10マイルをかけぬける

1月28日、県内外から7部門約500名のランナーが参加し、第51回県10マイルロードレース大会が開催されました。

今年は、原町高校陸上部の猪狩健太さん（同2年）が選手宣誓を務め、沿道には多くの町民らが応援に駆けつけ、声援を受けた選手たちが熱いレースを展開していました。



一本の綱に願いを込めて

ヤングプラザスポーツ少年団（小野田留奈主将・大堀小6年）が1月21日に福島市で開かれた第23回県綱引選手権大会のジュニア部門、最激戦区といわれた小学生360キロ以下の部で8回目の優勝、また、小学生280キロ以下でリトルエンジェルスが3位に入賞しました。

同チームの通算8回目の優勝は県内最多を誇る実績であり、今年はチームワークの向上に力を注ぎ「結束力」を高めながら、さらなるレベルアップを目指しています。



全国大会へ向け 卓球にかける少女

全国高校選抜大会卓球競技に出場する大槻真弓さん（双葉高校1年）と顧問の鎌田慎也教諭が大会への出場報告に役場を訪れました。

大槻さんは県高校新入大会のシングルスでベスト16入りし、代表決定戦を3戦勝ち抜き、出場を決めました。「県の代表、双葉高校の代表として精一杯悔いのない試合をします。」と力強く語っていただきました。

なお、全国大会は3月26日から金沢市で開催されます。



まちの元気は



広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。



阿久津裕司 さん
(権現堂)

川の流れは、時代と共に流れていきます。阿久津さんのたゆみない歩みは、未来へのかけ橋となるでしょう。

おらが町の宝は 上流を目指す 野生アユ

胸 がすくような透明な川で、天然美形鮎を釣りたい、そんな願いを叶えてくれる流れがここ浪江町にはあります。高瀬川である。(あえてこの場では室原川「ダム河川」には触れません。)

高瀬川は全国「天然アユがのぼる百名川」にも選ばれた程の川であります。春の楽しみと言えば、橋の上からひよいと川を覗けば透明な流れの中にキラリと光る鮎がいる鮎の川ならではの光景です。しかし、高瀬川の天然鮎は年々減少傾向にあります。遡上はあっても春先の必要以上の取水や無意味な堰堤、魚道不備、河川の砂漠化など数多くの問題があります。毎年、子どもたちと川に潜りますが、水質も年々悪化してきています。私は鮎釣りが大好きですが、地元高瀬川で竿を出すのは年に2、3回です。

私の夢は鮎のいる川の全てに釣行する事です。秋田や岩手の河川には流れに一切、手を加えない全国でも貴重な無公害河川があります。川は町の顔です。川を見れば地域住民の川に対する意識が解ります。釣り場を切り捨てるのは簡単ですが復活させるには長い年月が必要です。高瀬川をこのまま見捨てるには惜しい川です。上流部には工場や大型ダムもなく、人工改変の少ない魅力的な流れが沢山有り、

未だ清流度は辛うじて保たれています。地域住民の自然保全に沿った意識改革、河川環境整備次第では、鮎の川は必ず戻って来ると信じています。河川管理、保全を疎かにし、放流量ばかりに腐心する短絡的で表面的な町になって欲しくはありません。町民が川や行政への監視意識を強く持ち、郷土のシンボル、誇りである川をみんなで守っていききたいです。先ずは自らがと今年、川が大好き、鮎釣り大好きという仲間たちと高瀬川鮎会を作ろうと思っています。高瀬川をもっと詳しく知り、全国の鮎河川に出向き、おらが川の鮎に胸を張り、「おらが町の鮎が一番」の看板を背負える様に努めていきたいと思っています。生きている人間が自然の中で身をもって自然環境を感じ、考えることが、これからの時代に最も必要な事かも知れませんね。😊

それとも一つ。

町中を流れ、鮎も鮭も遡上し、ウナギやモクズガニが生息する牛渡川の再生もしてみたい。水質を綺麗にして自然の流れに戻してやれば地元の子どもたちにとっては自然の大切さが理解できる学習の場になるのでは？人工河川で遊ぶ子どもに自然の大切さが理解出来るものでしょうか。



3月の休館日

5日(月) 12日(月) 18日(日) 19日(月) 21日(祝)
26日(月)

4月の休館日

2日(月) 9日(月) 15日(日) 16日(月) 23日(月)
29日(祝) 30日(月)

浪江町図書館 ☎ 34-5024
FAX 34-5710

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>
E-mail tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

絵本
『生麦生米生卵』

長谷川義史／作
齋藤孝／編
(ぼるぷ出版)
声になすことばのえほん



きょうはおねえちゃんの結婚の日。お父さんもお母さんも、おじいちゃんもおばあちゃんも、みんな着飾って結婚式におかいます。「李も桃も桃のうち」などの早口言葉にのせて描かれる、たのしくてちょっぴり懐かしい結婚式の日。

みんなの図書館

読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

文学

まとい大名 山本一力／著 (毎日新聞社)
DDD 那須きのこ／著 (講談社)
ぴんはらり 栗林佐知／著 (筑摩書房)
一所懸命 岩井三四二／著 (講談社)
100 万分の 1 の恋人 榊 邦彦／著 (新潮社)

一般書

日本人のしきたり 飯倉晴武／著 (青春出版社)
犬はどこから…そしてここへ 畑 正憲／著 (学研)
% takuya kimura (マガジンハウス)
スキリ朝とゆったり夜 金子由紀子／著 (PHP研究所)
大河ドラマ「風林火山」完全ガイド (東京ニュース通信社)

児童書

ジュディ・モード、医者になる! メーガン・マクドナルド／作 (小峰書店)
こんにちは、ビーバー 佐藤 英治／文 写真(福音館書店)
おこりんぼうのアングリー ライマ／作 (湖北社)
いのちのおはなし 日野原重明／作 (講談社)
シャンプーなんて、だいきらい アンバー・スチュアート／作 (徳間書店)



えほんのへや

おはなし会 あ・の・ね

3月3日(土)・17日(土) 10時30分～
浪江町図書館 えほんのへやにて

連絡先 ☎ 34-6174 西まで



お知らせ

図書館利用カード(見本)

※本を借りるときは、必ず
下記のカードをカウンター
に提示してください。



利用者用の蔵書 検索用パソコン

※タッチパネル式
パソコンにより、本を
探すことができます。

3月から図書館システムが導入されました

このシステムは、利用者の利便性の向上と、図書館における利用状況の的確な把握並びに図書館運営の効率化を図ることを目的に設置されたものです。

- 自宅のパソコンから蔵書検索・本の予約ができます。
- 利用者用の蔵書検索用パソコンが館内に2台設置され、ご自分で本を探すことができます。
- 県立図書館の横断検索に加入し、県内図書館とのネットワークにより、相互貸借を推進します。

☆システム導入に伴うお願い

既に利用登録されている方も、再度登録が必要になります。登録カード(利用申請用紙)に記入の上、住所等を確認できる書類(学生証・運転免許証・保険証・住基カード等)と共に提出してください。その場で、図書館利用カードを発行します。

*メールアドレス、パスワード(半角英数字4文字)を登録すると、本の予約、図書館からのお知らせができます。

福祉の **こころ** **ガイド**

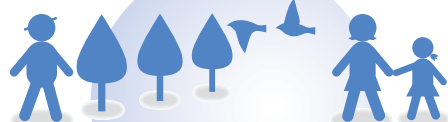
地域生活支援事業が はじまります



障がい者自立支援法の施行に伴い、障がいのある方が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、浪江町でも地域生活支援事業を実施します。

申・問 健康福祉課福祉係 TEL 34-0227

事業名		事業内容	実施時期
相談支援事業		障がいのある方、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援護を行います。	平成 19 年 4 月
コミュニケーション支援事業		聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意志疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意志疎通を仲介するために手話通訳や要約筆記を行う方の派遣などを行います。	平成 19 年 4 月
日常生活用具給付等事業		重度の障がいのある方に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付または貸与を行います。	実施中
移動支援事業		屋外での移動が困難な障がいのある方について、外出のための支援を行います。	平成 19 年 4 月
地域活動支援センター		障がいのある方が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。	平成 19 年 4 月
その他の事業	訪問入浴サービス	身体障がい者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。	実施中
	日中一時支援	障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ります。	実施中
	社会参加促進	障がい者の就労等社会活動への参加促進や重度身体障がい者の社会復帰の促進を図ります。	実施中



まちの事業宅急便

社会保険等加入者の「乳幼児医療費」が 双葉郡内窓口無料化となります

従来は、医療機関に自己負担を支払った後、申請によって自己負担金を助成していました。

4月1日からは、その自己負担金が双葉郡内（いわき市の一部）の医療機関の窓口等で無料となります。

◇新たに「乳幼児医療費受給資格証」を送付します

旧証は4月1日以降にお手数でも健康福祉課国保係または津島支所までご返却くださるようお願いいたします。

※社会保険等加入者で、まだ乳幼児医療受給資格登録申請をしていない方は、お早めに手続きされまうようお願いいたします。

◇医療機関等から診療（調剤）の証明を受けた「乳幼児医療費助成申請書」が必要な場合

- * 左記を除く医療機関を受診したとき。
- * 医療費の一部負担金が1か月21,000円を超えたとき。
- * 国民健康保険加入の方で、入院されて、食事一部負担金を支払われたとき。

申・問 健康福祉課国保係 TEL 34 - 0225

第2期 麻しん(はしか)・風疹混合ワクチン(MRワクチン)の接種はお済みですか

平成19年4月に小学校入学予定のお子さん(平成12年4月2日～13年4月1日生まれ)は、

平成19年3月31日までに第2期麻しん風疹混合ワクチンを接種する必要があります。

未接種の場合には、主治医と相談の上、お早めに接種しましょう。

ただし、はしか・風疹にかかったことのある場合には別のワクチンになりますので主治医にご相談ください。

問 ふれあいセンターなみえ内
健康福祉課健康係

TEL 34-4581

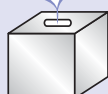
19年度のポリオの日程が決まりました

回数	実施月日		
	請戸・大堀 荻野地区	浪江・幾世橋 地区	津島地区
1回目	4月11日(水)	4月24日(火)	4月17日(火)
2回目	5月24日(火)	6月19日(火)	6月5日(木)

- 会場 ふれあいセンターなみえ
津島地区は津島診療所
- 受付時間 12:45～13:30
津島地区は13:30
- 必要な物 *母子健康手帳
*予防接種予診表
(予診表は自宅にて記入しましょう。)

あなたの ?に 答えます

ご意見箱から



Q ①ふれあいセンターなみえ講堂の土足は禁止してください。

②先日ふれあいセンターなみえに行ったところ、2階部分は土足、1階部分も一部が土足になっていて驚きました。子どもが廊下をハイハイしていたら、エレベーターで降りてきた女性が、土足厳禁部分を平気な顔で歩いていきました。子どもの健診に使うところなので衛生に気をつけていただきたいです。また、2階の講堂も今まで子どもたちが転がって遊んでいたが、遊べなくなりました。

土足解禁のメリットは何かあるのでしょうか。

A ①②ふれあいセンターなみえは、1階の保健部門を除き、昨年の12月1日から土足での入館が可能になりました。

メリットとしては、土足での出入りの利便性と靴の盗難防止など、町民の皆さんからのご要望が強かったことから実施に至りましたので、ご理解とご協力をお願いします。



Q ふれあいセンターなみえの講堂と和室の使用料を徴収してください。また、体育館やサンシャイン浪江の使用料を安くしてください。

A ふれあいセンターなみえの講堂と和室の使用料は、浪江町使用料条例に基づき徴収しています。また、体育館やサンシャイン浪江の使用料は、近隣の町村と比較しても高くはなく、適正な料金で使用していただいています。



愛犬と仲良く 暮らそう

犬の登録と

狂犬病予防注射のご案内

問 住民生活課
生活環境係
Tel 34-0228

犬の登録は なぜ必要？

犬の登録によって狂犬病予防の周知を図ると共に万が一、狂犬病発生時の対応を迅速・適切に行なうための手段の一つです。

○飼いだなくなったとき

○犬の住所が変わったとき

○飼い主の氏名および住所が変わった時

は、必ず役場に届け出しましょう。

▼登録料金

1頭につき 3,000円

狂犬病がすぐそこに

昨年末、国内で36年ぶりに狂犬病発症のニュースがありました。狂犬病は、治療法のない致死率100%の恐ろしい病気で、現在のところ予防を徹底するか手立てがないのが実状です。人から人への感染は角膜移植に

よるものが報告されていますが、ペットとしていろいろなルートから輸入や持ち込みなどで、万延する可能性が常にあります。

未然に防ぐためにも常日頃から狂犬病予防にご協力ください。

毎年1回の予防注射は犬を飼われている方、愛犬家の努めです。必ず受けましょう。

下記の日程の通り、各地で集合注射を行います。

なお、期間内に注射を受けることができない場合は、最寄りの動物病院で注射を受けましょう。

▼狂犬病予防注射料金

2,550円

▼注射済票交付手数料

550円

※集合注射時に登録する場合は別途3,000円（登録料）がかかります。

*当日雨天等で中止の場合には、防災行政無線にて中止の放送をします。

*例年とは実施場所が変更になった地区もありますので、よくご確認ください。

幾世橋・請戸地区		4月3日(火)	津島地区		4月4日(水)	苅野地区		4月5日(木)
実施場所	実施時間		実施場所	実施時間		実施場所	実施時間	
高瀬集会所	8:50~9:30		佐藤修一宅前	9:20~9:30		藤橋原住宅広場	8:50~9:10	
幾世橋社務所前	9:40~10:10		白追白石森入口	9:40~9:50		西台消防屯所前	9:20~9:50	
幾世橋分館	10:20~10:40		今野孟信宅裏	10:00~10:10		立野出口バス停留所	10:00~10:10	
北棚塩集会所	10:50~11:05		後藤登宅前	10:20~10:30		立野下公民館	10:20~10:40	
南棚塩集会所	11:15~11:30		末永勇男宅前	10:40~10:50		中島公民館	10:50~11:00	
請戸漁協前広場	13:20~14:00		佐藤治宅前	11:00~11:10		沢上公民館東駐車場	11:10~11:30	
旧JAふたば請戸支所	14:10~14:40		下谷津バス停留所	11:20~11:30		家老集会所	13:20~13:25	
中浜集会所	14:50~15:10		役場津島支所	13:00~13:20		室原公民館	13:35~14:00	
			水境佐藤石材前	13:35~13:45		苅野分館	14:10~14:30	
			丹野正邦宅前	13:50~14:00		加倉公民館	14:40~15:00	
			大高木バス停留所	14:10~14:20				
			羽附集会所	14:30~14:40				
大堀地区		4月10日(火)	津島地区		4月11日(水)	浪江地区		4月12日(木)
実施場所	実施時間		実施場所	実施時間		実施場所	実施時間	
酒井集会所	8:50~9:20		鴨川明夫宅前	9:30~9:40		浪江保健所	8:40~9:20	
谷津田集会所	9:30~9:50		マンマヤ前	9:40~9:50		川添葉山会館	9:30~10:10	
旧JAふたば大堀支所	10:00~10:20		昼曽根消防屯所前	10:00~10:10		上ノ原保育所跡地	10:20~10:50	
井手集会所	10:30~10:50		小倉沢バス停留所	10:20~10:30		しらうめ荘	11:00~11:30	
愛宕神社前	11:00~11:20		郡酪塩浸支所	10:50~11:00		佐屋前公園	13:20~13:40	
牛小屋林道入口	13:10~13:20		三瓶泰寿宅前	11:10~11:20		中央公園	13:50~14:10	
畑川消防屯所	13:30~13:40		つしま活性化センター	11:30~11:40		サンシャイン浪江	14:20~14:50	
高松興治宅前	13:50~14:00		小椋正吉宅前	13:10~13:20				
小丸集会所	14:10~14:20		沢先集会所	13:30~13:40				
末森集会所	14:30~14:40		広谷墓地前	13:50~13:55				
田尻集会所	14:50~15:20		紺野緑宅入口	14:10~14:20				



高齢者筋力トレーニングで
元気な体づくり

情報

問 問合せ
申 申込み
Tel 電話
Fax ファックス
E メールアドレス
Url ホームページアドレス
Free フリーダイヤル

ぴっくあっぷ

¥ 今月のお納めもの

国民年金……………3月分
上下水道料金……………3月分
便利な口座振替をご利用ください。
納期限内に忘れずに納入しましょう。

+ 休日診療のお医者さん

3月4日(日) 今村クリニック ☎24-0024(浪江)
11日(日) 耳鼻咽喉科ふたばクリニック ☎33-1133(双葉)
18日(日) 石川医院 ☎33-2006(双葉)
21日(祝) 松本耳鼻咽喉科医院 ☎34-1187(浪江)
25日(日) 佐川外科麻酔科医院 ☎34-4005(浪江)
4月1日(日) 石田医院 ☎33-2013(双葉)
8日(日) 酒井クリニック ☎23-0075(双葉)

休日歯科診療当番医

3月4日(日) 西原歯科クリニック ☎35-1599(浪江)
11日(日) 宮嶋歯科医院 ☎22-5877(富岡)
18日(日) 山村デンタルクリニック ☎34-3110(浪江)
21日(祝) 新妻歯科医院 ☎27-4020(広野)
25日(日) 穴田歯科医院 ☎22-3522(富岡)
4月1日(日) 石井歯科医院 ☎22-5801(富岡)
8日(日) 泉田歯科医院 ☎34-4832(浪江)

水道修理 当番店

*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

2月26日(月)～3月4日(日) ㈱ 叶 屋 ☎34-6111
5日(月)～11日(日) ㈲ 山 水 社 ☎35-5796
12日(月)～18日(日) ㈱ ナ ミ 工 設 備 ☎35-3540
19日(月)～25日(日) 双葉設備工業㈱ ☎34-2077
26日(月)～4月1日(日) ヨモギタ設備㈱ ☎35-3326
2日(月)～8日(日) ㈱ 浅 野 設 備 ☎35-5273
9日(月)～15日(日) ㈲ 阿 部 管 工 ☎34-3655

あなたの出会い 応援します

今月の結婚
相談所開設日 **3月10日(土)・3月11日(日)**
18:00～20:30 9:00～16:00
女性の方もお気軽にお越しください。
ふれあいセンターなみえ内 ☎ 34-2444
浪江町中央公民館

浪江町文化スポーツ 振興基金助成事業

町では、文化・スポーツ活動を
援助、奨励し、町民の文化意識の
高揚と健康的で心身共に豊かで活
力のある町の建設に資するため
文化スポーツ活動への助成事業を
行っています。

▽利用対象

助成の対象は、文化、スポーツ
活動に対して浪江町に住所また
は、活動の本拠を有するもの。

▽文化事業

- 1、成果発表事業（芸術展や出版事業を含む）
- 2、出場作品および派遣事業（東北大以上に出場作品の場合）
- 3、文化財の保護および伝承活動

事業（国、県および町指定の文化財は助成対象外）

▽スポーツ事業

- 1、各種スポーツ大会出場事業（東北大以上に出場の場合）
ただし、団体にあつては通勤または、通学を含みます。また個人の場合は、町外在住の浪江町出身者も対象となります。
- 2、スポーツ振興事業
指導者研修会、選手育成講習会などを開催する場合に助成の対象となります。
- 3、スポーツ大会開催事業
*単一種目大会開催事業（例えばテニス大会等開催する場合など）
*スポーツ少年団開催事業
*地域スポーツ開催事業（各地区の全町民が参加できる運動

会などが対象となります。）

4、スポーツ選手強化事業

5、特認事業（スポーツの振興に著しく寄与すると認められる事業）

以上、助成金の交付を受ける場合は、ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会体育係に「助成金交付申請書」が備え付けてありますので、ご記入の上、事業を行う前月の15日までに提出してください。ただし、基金助成金交付申請は、当該年度1団体等1回となります。

申・問 ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会体育係

TEL 34-3941

スポーツ仲間を募集しています



町内の各スポーツ少年団やス

ポーツ団体では、団員や仲間を募集しています。スポーツが大好きな仲間たちが集まって健康づくり、友だちづくりに励んでいますので入団してみませんか？

▽スポーツ少年団

少年野球、少女ソフトボール、剣道、ジュニアバレーボール、サッカー、卓球、柔道、綱引き、陸上、ジュニアソフトテニス、ミニバスケット、少林寺拳法など

▽成人スポーツ団体

バレーボール、バドミントン、綱引きなど

申・問 ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会体育係

TEL 34-3941



* 昔話「ひなたぼっこの会」に * 参加してみませんか

ふるさとの昔話、「むかしー、むかしなー」で始まる、悲しい話、おもしろい話、こわい話など、この土地に伝わる伝説・由来を多くの人々に、そして子どもたちに分かりやすく伝承していく会です。

一緒に「むかしー、むかしなー」にタイムスリップしてみませんか。活動は、浪江町中央公民館はじめ近隣町村で行っています。皆さんのご参加をお待ちしています。

問 浪江町中央公民館 Tel 34 - 2444 問 西原工ミ子 Tel 34 - 3709

学校体育館および 町民体育館 使用登録団体を募集



19年度の学校体育館および町民体育館開放を行いますので、登録希望団体の代表者は3月9日(金)までに申請書を提出した上で、調整会議にご出席ください。

なお、詳細については申請時にご説明します。

▽募集期間 3月9日(金)までの8時30分～17時

【調整会議日程】

▽日時 3月14日(水) 18時から
▽場所 ふれあいセンターなみえ講堂

申・問 ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会体育係
Tel 34 - 3941

公立双葉看護学院 二次募集



▽募集人員 若干名
▽受験資格 中学校卒業以上の心身健全なる方。

▽募集期限 3月15日(木)

▽試験日 3月16日(金)

▽試験科目 筆記試験(国語、数学)、作文、面接

▽試験場所 公立双葉看護学院

▽出願書類 公立双葉看護学院

1、入学調書(本学院指定用紙)
2、調査書 最終学校(専門学校お

よび専修学校卒業者は、中学校または高等学校。短大・大学卒業者は高等学校の所定の様式
3、卒業証明書または卒業見込証明書

4、入学検定料 10,000円

入学願書郵送の場合は、検定料は郵便為替(無記名)で書類に同封し、受験票返信用として430円分の切手を貼付し住所を明記した封筒(12cm×23.5cm)を合わせて郵送してください。

申・問 公立双葉看護学院
Tel 33 - 2990

町内一斉 クリーンアップ (津島地区を除く)

みんなで参加してふるさとの自然を美しくしましょう。

▽日時 3月18日(日) 7時～8時

▽場所 道路・河川敷・水路・公共施設周辺等

環境美化・河川愛護を目的に町内一斉のクリーンアップを実施します。(津島地区を除く)

空きカンや空きビンなどを收拾し、それぞれ指定のゴミ袋に収集してください。

収集場所は、各区長さんの指定した場所に集積してください。

皆さんの力を合わせて、ごみのない美しい町づくりを目指しましょう。

問 住民生活課生活環境係
Tel 34 - 0228

異動シーズン 休日窓口開設のご案内

3、4月は転勤や進学・就職等で転入転出等各種手続きをされる方が多い時期で、行政窓口も混雑が予想されます。

町では、皆さんの利便性を図るため、休日を利用した行政窓口を開設しますので、お早めに届け出ましょう。

▷開設日 3月25日(日)
8時30分～17時15分

▷開設内容

- 住民生活課…転入・転出・転居届、住民票、印鑑証明、戸籍証明等の住民窓口諸証明交付
- 健康福祉課…国保資格得喪、給付費申請、児童手当等申請、要介護認定申請、介護保険料納付相談
- 税務課…納税相談
- 教育総務課…小中学校転校手続き
- 上下水道課…水道開栓・停水手続き

問 住民生活課住民係 Tel 34 - 0230

合併処理浄化槽設置費 補助金交付額が変わります

町では生活雑排水と、し尿を併せて浄化処理できる合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助しています。

19年4月1日から、交付額が変わりますのでお知らせします。

＜対象区域＞ 次の区域を除く町内全域

- ① 公共下水道事業供用開始区域および同認可区域
- ② 農業集落排水事業実施区域

＜対象者＞ 対象区域に居住または居住予定で、住宅等に合併処理浄化槽を設置する方(新築、単独処理浄化槽からの切り替え、汲み取り便所からの改造)または、合併処理浄化槽設置前の新築住宅(建売住宅)を購入し居住する方で、どちらも平成19年度中に設置完了する方

＜補助金額＞

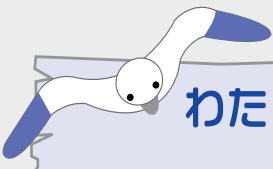
5人槽	34万2千円
6～7人槽	41万4千円
8～10人槽	53万7千円
11～20人槽	93万9千円
21～30人槽	156万6千円
31～150人槽	205万8千円

※補助金については、予算の範囲内での対応となりますので、お早めの申請をお願いします。

※合併処理浄化槽を設置する前に申請し、決定を受ける必要があります。

※浄化槽法の改正により、単独処理浄化槽(トイレの汚水のみ処理)は新設できません。

申・問 上下水道課下水道係 Tel 34 - 0231



わたしたちのまち

(平成 19 年 2 月 1 日現在)

人 口	21,314 人	転 入	52 人
男	10,292 人	転 出	45 人
女	11,022 人	出 生	11 人
世帯数	7,099 戸	死 亡	33 人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

お 誕 生

出生届は 14 日以内に (1 月)

こどもの名 (性別)	親の名	住 所
豊田 萌 絵 女	弦・久美子	高 瀬
熊野 龍 門 男	勝彦・麻依子	赤 宇 木
小林 悠 理 女	健吾・明香	権 現 堂
横山 慧 男	秀樹・純子	立 野
郡司 玲 奈 女	謙一・紗綾香	川 添
柴 紬 住 女	清明・知里	井 手
木幡 颯 一朗 男	俊文・早苗	南 津 島
佐藤 蒼 斗 男	公郎・真貴子	立 野
小路 瑛 輝 男	輝・佳奈子	樋 渡
渡 辺 真 凛 女	昌宏・美智子	加 倉

お 悔 み

死亡届は 7 日以内に (1 月)

死亡者名	年齢	住 所
花 房 ツル子	93 歳	苅 宿
吉 田 榮治郎	77 歳	末 森
榊 原 秀	80 歳	権 現 堂
山 本 ウメ子	75 歳	谷 津 田
佐 藤 サ タ	94 歳	田 尻 木
高 橋 勲	75 歳	赤 宇 木
小 野 カツ子	87 歳	末 森
鳴 川 トキ子	70 歳	川 添
鹿 野 キ ヨ	89 歳	棚 塩 田
大 内 正 彦	45 歳	酒 台
渡 邊 力	76 歳	西 川 添
石 田 長 命	93 歳	川 津 島
今 野 ハルノ	92 歳	津 権 現 堂
末 永 カツエ	83 歳	権 川 添
鳴 川 幸 一	74 歳	川 下 津 島
石 井 恒 雄	83 歳	権 現 堂
紺 野 幸 一	78 歳	権 現 堂
井戸川 キイ子	79 歳	中 浜
元 川 歳 次	96 歳	牛 渡
岡 崎 富 次	96 歳	権 現 堂
近 藤 景 二	82 歳	大 堀
横 山 シケヨ	90 歳	苅 宿
今 福 ヨシイ	96 歳	権 現 堂
塚 原 司	53 歳	請 戸
石 田 フクミ	89 歳	樋 渡
鈴木 ゆかり	40 歳	請 戸
亀 田 マキ子	86 歳	権 現 堂
熊 川 タキヨ	87 歳	請 戸

* 町民農園利用者募集 *

町では、棚塩地区のマリンパークなみえテニスコート西側に、町民農園を開園しています。

土に親しみ、自然とふれあいながらの自家用野菜の栽培、花づくりなどに興味のある方は、ぜひ、ご利用ください。

▷ 町民農園場所 棚塩地区マリンパークなみえテニスコート西側

▷ 1 区 画 30㎡ (縦 5m × 横 6m)

▷ 利 用 料 無 料

申・問 産業振興課農政係 TEL 34 - 0249

商工会臨時職員募集

浪江町商工会では、町における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として設立されています。

このたび、臨時職員を募集しますのでご案内します。

▽ 募集人員 1 名

▽ 対象者 昭和 57 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた浪江町在住の方 (高卒以上)。

▽ 募集期限 3 月 20 日 (火)

▽ 試験方法 一般教養、面接

▽ 職務内容 商工会業務の事務補助等

▽ 雇用期間 19 年 4 月 1 日～9 月 30 日

遺跡発掘作業員の募集説明会

財団法人福島県文化振興事業団では、平成 19 年度に福島県教育委員会の委託を受け、常磐道建設に伴って浪江町内で実施する遺跡発掘調査の作業員募集説明会を行います。

発掘作業員として雇用を希望する方は当日会場までお越しください。なお、説明会に引き続き面接を予定しています。

TEL 35 - 3321

申・問 浪江町商工会

▽ 応募方法 浪江町商工会に履歴書を提出してください。

* 福島県商工会等職員資格試験または経営指導員資格試験に合格した方は雇用期間を延長します。

▽ 日 時 3 月 13 日 (火) 13 時～

▽ 場 所 浪江町役場 3 階 301 会議室

▽ 雇用条件 満 70 歳 (平成 19 年 4 月 1 日現在) 以下で浪江町内在住の健康な方

▽ 募集人数 60 名程度 (調査場所に近い方を優先します。)

▽ 雇用期間 4 月中旬から 11 月下旬予定

▽ 雇用場所 浪江町小野田・室原・立野地区内の遺跡

問 (財) 福島県文化振興事業団遺跡調査グループ

TEL 024-1534-2733

問 浪江町教育委員会教育総務課総務係

TEL 34-10253

お詫びと訂正

広報 2 月号 11 頁に誤りがありましたので、ここで訂正してお詫びいたします。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (18.4.1 現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
浪 江 町	336,200 円	44.0 歳
国	328,477 円	40.4 歳

国家公務員平均給料月額を報告すべきところを、平均給与月額 (給料と各種手当の合計) を誤って公表しておりました。また、3 月上旬に浪江町ホームページ上にて、全国共通様式で公表いたしますのでご覧ください。



佐々木俊一譜碑建立

しばし別れの 夜汽車の窓よ



云わず語らずに 心とこころ

またの逢う日を 目と目で誓い

涙見せずに さようなら...



1月27日、浪江町出身の作曲家佐々木俊一先生の50回目の命日に「高原の駅よさようなら」の譜碑除幕式が曲の原風景となったJR浪江駅前広場で行われました。

小丸の地に疎開した先生は、高瀬川でアユ釣りや自然あふれる山を楽しみながら、曲想を練り、仕事で上京する際に、家族を残して行く寂しさと夜行列車で町を離れる情景を歌に託したのが、「高原の駅よさようなら」でした。

式典では、室原泰二建立委員長はじめ、先生の長男重綱さんや多くの町民有志が集まり、ふるさとの偉人を称えました。

また、浪江小ブラスバンドの演奏や舞踊のふるさと会の演舞が式典に花を添えました。



歩散会

▼今月の表紙

お初にお目にかかる方も多いかと存じますが、大堀小の子どもたちが手にするのは、「紅房桜」とよばれる新種の桜です。

このたび、田尻出身の田尻義雄様より浪江町に、桜の苗木1,000本の寄贈と維持管理費として、1,000万円の寄附をいただくことになりました。紅房桜は、長くぶらぶら垂れて咲き、1カ月ほど早く春の訪れを感じさせてくれるのが特徴で、浪江町に大輪の盛花が彩ることを待ち望みます。

(桜)



納豆とヒジキの 落とし揚げ

【材 料】(4人分)

乾燥ヒジキ20g・ワケギネギ50g
納豆100g・卵1個・小麦粉大さじ5~6
ニンジン適量・揚げ油適量

【作り方】

- ① ヒジキはさっと水洗いし、たっぷりのぬるま湯に15分ほどつけてやわらかくもどす。ざるに上げて水気をよく切り、長ければ食べやすい長さに切る。
- ② ねぎは2cmの長さに切る。



食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

- ③ ボウルに納豆を入れ、卵を加えて混ぜ合わせたら、①のヒジキと②のねぎを加え、小麦粉をふり入れてよく混ぜる。
- ④ 鍋に揚げ油を入れて170度に熱し、③をスプーンですくって落とし入れる。上下を返しながらかりと揚げる。
* 飾り用にゆでたニンジンを添える。
* 酢としょうゆ各大1½を混ぜた酢じょうゆと練りからしをつけてお召し上がりください。



ともに築こう安心のまち
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成19年3月 No.497
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2
TEL 0240-34-2111代 FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp

